

第10期第2回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 平成28年5月17日（火） 午後6時30分～8時
- 場所 武蔵野プレイス スペースC
- 出席者 委員6名
事務局 3名 秘書広報課 1名

1. 議事

- (1) ホームページのシステム更新について
- (2) 第1回委員会会議要録について
- (3) 市報むさしの情報公開特集面について
- (4) 平成27年度の開示等状況について
- (5) CIMコラムのテーマについて
- (6) その他

2. 議事における会議要録

- (1) ホームページのシステム更新について
(平之内広報担当課長) [広報担当課長から、ホームページのリニューアルについて、更新頻度や検索機能の向上などの説明があった。]
(委員長) 質問、意見等はいかがでしょうか。
(委員) 平成27年12月にプロポーザルで事業者が決定したとありますが、前々からこの事業者は市のホームページに携わっていたのでしょうか。
(平之内広報担当課長) 平成18年2月からコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）を使っているのですが、23年8月の更新で、今のCMSシステムで運用している事業者に変わりました。今回のリニューアルではこの事業者と再度契約を行います。
(委員) 今回プロポーザルしたのは、現在使用しているCMSを製造する事業者がホームページのソフト事業から撤退するというので、新しいソフトウェアで作り直さなければいけなくなったという話なのでしょうか。
(平之内広報担当課長) プロポーザルの趣旨としては、今まで「DBPS」というCMSを使用していたのですが、この事業者が事業撤退することで、ホームページのシステムを更新するタイミングで新しいCMSのサービスを提供するところと契約していかなければならないということです。
今回の新たなCMSのシステムは「TsunaGo」という名称で、現行のDBPSに近い形のシステムで、今回契約する事業者がライセンスを持っているものです。
(委員) 現行のホームページだと、データ生成中の作業中断時間が長いことが問題になっていましたが、新たなCMSに決まったのに、なぜ長いのですか。
(平之内広報担当課長) 平成28年8月から新たなシステムとなるので、今はまだ旧来のシステムを使用しています。ホームページの更新に2時間くらいかかってしま

うので、1日4回しか定期的な更新ができないことが今の課題ですが、新たなシステムに切り換えると、それが20分程度に短縮できるということです。

システムは5年リースで契約しており、平成28年8月がちょうど更新時期になるということで、リース更新のタイミングで新たなシステムに切り換えていく中で、今ある課題について改善していこうというものです。

(委員) わかりました。

(委員) ホームページで過去のデータを見たり、市政資料コーナーにあるものをホームページで見られるということが便利だと思うので、そちらのほうにも力を入れてもらえるとうれしいです。

(事務局) 市政資料コーナーのページは、資料の検索について課題があるので、それに関して改善していければと考えています。

(委員) 現状では、市のホームページ内の検索より、ほかの検索エンジンから探したほうが便利ですね。

(平之内広報担当課長) 市の場合、ホームページに色々な情報があり、実際に検索エンジンから検索した方が探しやすいというご意見もいただいています。そこで、ワード検索をGoogle検索に近い形にし、できるだけホームページの検索で思った結果が出るように改善していこうという目標を持っています。実際にまだ足りないところがあれば、改善に向けて努力を続けていきたいと思っています。

(委員) Googleなどでは、途中まで検索ワードを入れると、その先を予想する「あいまい検索」も進んでいますが、市ではそこまでお金をかけられないですね。やはり新しい資料も古い資料もきちんと見られるということが大事だと思います。

新しいトップページで気になることは、オリンピック・パラリンピックの情報は、これから4年間上げていかなければいけないし、2020年の大会が終わってからも、次のオリンピック・パラリンピックまでは前の開催地が管理していくものなので、閉会後も気を配っていけると良いかと思います。オリンピック・パラリンピックのページは、8年間使用する可能性があるため、武蔵野市としてもルーマニアとの連携も含めて情報を充実させていく必要があると考えます。試行のトップページにはそのような情報が全く入っていないので、ぜひ反映してもらえると良いかと思います。

(平之内広報担当課長) 2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピックに向けて、担当の部署に平成28年4月から専任の課長が配置されたところです。方向としては、トップページにアイコンを載せることなどにより、市民の意識の醸成も含めて周知していき、色々な体制が整ってきた段階で、ホストタウンも含めてホームページに載せていくことになると思われます。

(委員) 用意しておいて、その時期になりましたら、すぐに掲載できるようにしてもらえれば良いと思います。

(事務局) ここの場に限らず、意見がありましたら事務局の方にいただければ秘書広報課に引き継いでいきたいと思っています。

(平之内広報担当課長) リニューアル後のホームページでは、ページごとに「ページ番号」を付記し、市民から問い合わせがあった際に、そのページ番号を言ってもらえれば、すぐに担当と該当ページを共有して対応できるようになりま

す。

将来的には市報についても、ホームページのページ番号を振ることも検討していこうと思っています。市報の印刷業者の更新は、平成28年度の後半を予定していますので、今回はホームページで先行して実施することになります。

(委 員) 現状ではワード検索して、市報に該当ワードがある場合は、その市報の全ページが表示されてしまうのですが、それが改善されると考えて良いのでしょうか。

(平之内広報担当課長) そこまで検索機能が向上するわけではありませんが、課題を少しずつ改善し、使いやすく、見やすいホームページを目指しているところです。

(委 員 長) わかりました。ホームページについては、以上で終わります。

(2) 第1回委員会会議要録について

(委 員 長) 第1回委員会会議要録について、質問や意見はありますか。

(事 務 局) 事務局からですが、4ページの「ふるさと歴史館」が「ふるさと関史観」と誤字になっていますので、訂正します。

(委 員 長) それでは、第1回委員会会議要録につきましては、誤字等を修正した事務局案から委員の名前を削除したもので確定とします。

(3) 市報むさしの情報公開特集面について

(事 務 局) [事務局から、市報むさしの情報公開特集面について説明を行った。]

(委 員) 今までの経過としては、二色刷りからカラー化され、多色刷りになりました。去年は二色刷りでしたか。

(事 務 局) 去年から多色刷りです。

(委 員) 一去年は二色刷りですね。段々ときれいになり、わかりやすくなったと思います。情報公開の特集面は年に1回なので、情報公開に関する重要な情報を載せているところです。

ベースはこれで続けていき、来年度は来年度で検討し、多少修正があれば、その都度修正していくことになると思います。それでよろしいですか。

(事 務 局) 何か動きがなければ、来年度は今年のをベースにし、委員に諮りながら作成していきたいと思っています。

(4) 平成27年度の開示等状況について

(事 務 局) [平成28年1月1日から3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が14人から41件あり、開示が10件、一部開示が20件、非開示が11件であった。自己情報開示では7人から9件の請求があり、開示が7件、一部開示が2件であった。平成27年4月1日から平成28年3月31日までの開示請求については、行政文書の開示が67人から109件あり、開示が39件、一部開示が51件、非開示が19件であった。自己情報開示では40人から50件の請求があり、開示が23件、一部開示が17件、文書不存在が10件あったことを説明した。]

(委 員 長) 質問等いかがでしょうか。

(委 員) 特定個人情報の開示とは、マイナンバー自体を開示するのではなく、マイナンバーが含まれる情報を開示しているということですね。

(事 務 局) 自分のマイナンバーを知りたいときには、マイナンバーが掲載された

住民票をとるのが基本的なパターンになります。マイナンバーが含まれている文書を開示するときは、今までの枠組みとは異なる特定個人情報の開示請求という形で開示することになります。

- (委 員) 色々な情報にマイナンバーが付いているので、今後増えてくる可能性はあるでしょう。
- (事務局) 平成29年7月頃から自治体同士の情報連携が始まりますので、自分の情報連携の履歴に関する開示請求があるかと考えています。
- (委 員) 本人のみが請求できるのですか。
- (事務局) 特定個人情報の開示請求は、本人と法定代理人、任意代理人からの請求を受け付けます。
- (委 員) 今後どうなるかは予想が付きませんが、何か問題があると難しいですね。
- (委 員) 開示の決定に対して、不服申立てはなかったということによいですか。
- (事務局) 去年1年間の決定につきまして、不服申立てはありませんでした。
- (委 員) 最近ないですね。
- (事務局) 平成23年度に2件ありましたが、それ以来4年間ほど開示の決定に対する不服申立てはありません。
- (委 員) 保育を要する確認票などの開示請求が17件あったということですが、これは保育園に入れなかったことで情報を開示してほしいということですか。
- (事務局) 保育所の入所について、どのような審査なのか、具体的に申込者にどのように点数が付けられ、何点であるか等の開示請求です。多くの部分は個人情報に当たりますので、かなりの部分を黒塗りして開示しました。また、あわせて請求されたものの中には作成していない文書もあったため、不存在という決定となったものが何件かあります。
- (委 員) 入所できないということや、兄弟が同じ保育所に行けないということで、デモをされたというニュースもあったので、そういう不満から出ているのかと思いました。
- (事務局) 開示請求したのが、どのような立場の人かは分からないのですが、入所の基準を公開し、基準により決定していますといってもなかなか信用してもらえないのかもしれないかもしれません。点数の加算内容まで踏み込んで、その点数表の内訳等まで求められたということはありません。
- (事務局) 毎年、要望や各自治体の状況等を参考にして、ポイントを色々と変えているのですが、それでも誰かが外れてしまうことになります。去年の基準では高かったのに、今年の基準では低いということもあり、行政も四苦八苦しています。ポイントに関しては、次年度どのようなポイントとするかを会議で決めていくのですが、自分がどういうところでポイントをとれたか、また他者との比較のため請求する方が多いです。開示請求以外に、市民活動推進課が受けている市長の手紙でも、保育のポイントに関してや、兄弟で同じ保育園に通えないという意見が来ています。保育のポイント制については、子ども育成課がきちんと説明しているのですが、納得してもらうのが難しく、納得いただけるように対応しているというのが現状です。
- (委 員) 子育て中のお母さんたちは大変だろうと思うので、応援してあげたいです。
- (委員長) 解決には、保育所を増やしていくしかないなので、市長は大変でしょう。

以上で報告を終わりにいたします。

(5) C I Mコラムのテーマについて

- (事務局) [事務局から8月15日から11月15日までのC I Mコラムのテーマについて、①シニア支え合いポイント制度②心のバリアフリー啓発事業③創業支援事業④緑の保全サポート制度⑤二俣尾・武蔵野市民の森、森の市民講座の5テーマを挙げた。]
- (委員長) 事務局から列举された中から選ぶ前に、もし何か新しいテーマがあればご意見をお願いします。
- (委員) 保育所の入所基準の話は、C I Mコラムに載せられるような内容なのでしょうか。
- (事務局) おそらく保育を希望する方は、入所のポイント等を調べて申し込んでいると思います。
- (委員) では、C I Mコラムに適したものではないかもしれませんね。
- (委員) 公共施設と総合管理計画は、小中一貫校の発想のきっかけにもなっていると聞いているので、皆さんに知らせる記事が出たらいいと思います。小中一貫校の話ではなく、公共施設と総合管理計画のほうを挙げてほしいです。
- (委員長) 行・財政分野の領域ですね。公共施設の総合管理計画としてリストに入れておきましょう。
- (委員) 市の学校のI C T教育の現状がわかるとおもしろいかと思います。
- (委員) 色々と試行錯誤で行っており、多くの教室内で活用されているので、実際に学校公開に行きますと、それを使って先生方が頑張っているのが分かります。そういうことを情報として発信してもらえると嬉しいです。
- (事務局) 技術的な指導に加え、モラル的な教育も行っています。
- (委員長) これは子ども・教育の分野に学校のI C T教育としてリストに入れておいてください。
- (委員) SNSについて、ルールを作るかどうかから検討を始めて、ルールを作り始めた中学校もあると聞いているのですが、I C T教育の話の中には、学校内でのSNSのルール作り等は入っているのですか。
- (委員長) それは方向性が違うので、I C T教育の進め方・手法について、またI C Tのモラルについて、という2つのテーマになるかと思います。
- (委員) 親としてはやはり、教育としても大事ですが、使い方やモラルが気になります。
- (委員長) では、2項目ともリストに入れておいてください。
- (委員) 学童保育とあそべえが一緒になったと聞いたのですが、どのように進められているのか知りたいと思いました。
- (委員) 一緒になったわけではなく、学童保育とあそべえを同じ施設長ということで、職員も両方を兼任で行うということです。
- (事務局) 学童保育とあそべえは、もともと子ども家庭部の異なる課で実施していたのを、平成24年から同じ児童青少年課で実施しています。だんだん合流する形で、今回施設長が統一されたので、取り上げるタイミングとしては良いのかもしれませんが。
- (委員) 五小の学童クラブとあそべえを見てきたのですが、学童の人数も多いので、あそべえと一緒にすると大変だと思います。
- (委員長) モデル事業として4月に始まったばかりですが、早目に取り上げて良

い内容かもしれませんが、採用といたしましょう。

今回、事務局から提案されている項目が5個あります。緑の保全サポート制度は、前回に採用となっていたものが持ち越しになっているので、前回の決定を引継ぐものとします。今、決定したあそべえを含めて全部で6個となるのですが、この6個を採用とし、その中から事務局で適宜掲載するというのも可能ですか。

(事務局) できます。取材が難しいとならない限りは、載せられなかったテーマを次回の委員会に持ち越すことになるかと思います。

(委員長) では、そのようにしましょう

(委員) 心のバリアフリー啓発事業とは、具体的にはどんなものですか。

(事務局) 心のバリアフリー啓発講座という出前講座を、市民社協に委託して行い、心のバリアフリーとはどういうものかを広めようとする事業です。障害者差別解消法の制定に伴い、市としては障害への理解についても展開していきたいと考えています。心のバリアフリーについてはハンドブックを作り、出前講座を実施して啓発してはいますが、なかなか広がっていないので、市で行っている取り組みを紹介する趣旨で載せたいと考えています。

(委員長) 心のバリアフリー事業は優先順位を高くしましょう。また、新しい情報のは先駆けて掲載してもらいたいところですが、タイミング等があると思いますので、事務局で調整してください。

(事務局) 時期を見計らって載せていきたいと思います。

(6) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

(事務局) では、以上で終わります

— 了 —